

2019年度事業計画

自 2019年4月 1日
至 2020年3月 31日

【公益事業】

I 芸術文化事業

文化及び芸術の振興を目的とし、県民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する場や活動する場、学習する場を提供する事業。

1 小中学生のためのダンスワークショップ事業（指定管理）

これまで高校生対象に実施してきたダンスワークショップ等の対象者を新たに小中学生までに広げ実施する。2019年度は、国内外20都市以上で作品を上演しているコンテンポラリーダンス・アーティストの『赤丸急上昇』を招聘し、小中学生の持つイメージを踊りを通して表現し、仲間とのコミュニケーションをより豊かにするとともに、自己表現をする楽しさや喜びを味わえるワークショップを行う。

2 「おんがく de あそぼ」事業

・ファミリーコンサート10

県内在住の音楽家と協働して0歳児から参加できる親子で楽しめるコンサートを開催することにより、子育て世代を応援し子どもたちが音楽に興味を持つ初めの一歩とする。（東・中・南予計6ヶ所で実施）

・しま de おんがく de あそぼ（新規）

3 芸術文化技術講座事業

専門家を講師に迎え、芸術表現に関する技術に視点を置いた講座を開催し、新たな表現の手法や鑑賞の仕方を学ぶ場を提供する。

- ・演奏入門講座～はじめての楽器
- ・楽器専門講座～ピアノの音ができるまで～
- ・表現の技術講座

4 共同主催型文化芸術公演事業

県民の新たな好奇心をかき立て芸術文化への関心を高めるため、地元報道機関等と共同主催することにより、芸術性の高い公演及び新しい芸術文化の公演並びに県民の文化意識の高揚を図る公演を実施する。

2019年度は、本館が改修工事のため、別館もしくは他館で実施する。

（指定管理）

- ・県民総合文化祭（共同主催：愛媛県文化協会）
(その他)

・愛顔感動ものがたり発信事業表彰式イベント（共同主催：愛媛県）

・第1回 愛媛県青少年オーケストラ公演

（共同主催：愛媛県青少年オーケストラ協会）

- ・地域創造セミナーin 愛媛 (共同主催：愛媛県、一般社団法人 地域創造)

5 芸術文化交流事業（指定管理）

芸術家の作品の鑑賞や制作時の経験談を聞くなど交流を図るとともに、子ども達自身で芸術家の指導により作品制作を体験するワークショップ事業を実施する。

- ・人形劇を体験しよう（仮称）
- ・美術家と親子で名前を考える（仮称）

6 県民文化会館リニューアルオープン事業（指定管理）

2020年度には改修後の施設を県民にアピールする必要があり、開館当日に式典及び演奏会、以後2020年度中は、県民文化会館で実施する上記事業に、「県民文化会館リニューアルオープン事業」と冠すなど、県と連携しながら積極的に事業実施と広報に努める。2019年度は、その企画・準備に取り組みます。

II 芸術支援事業

文化及び芸術の振興を目的とし、県内で行っている芸術文化団体の活動に対し支援を行う。

1 文化活動活性化支援事業

県内のアマチュア文化団体の自主的・創造的な文化活動に助成することにより、県民の文化活動の活性化を図る。

（助成率：自己負担金の2分の1以内、限度額：25万円）

III 文化振興事業

文化及び芸術の振興を目的とし、新しい文化事業の後押しや、郷土に関する書籍を刊行し、また文化的な学習に対する意欲の高い人に対し専門性の高い講座を実施する。

1 えひめ新文化普及事業（新規）

IT技術の高度化、観光・まちづくり・国際交流などの融合により日本の新たな文化として位置づけられたジャンルの文化や若者を中心に盛んになりつつある新しい文化を「えひめ新文化」と題し、これらの新しい文化のジャンルを、後押しし県内に普及する事業を実施する。2019年度は、2020年度の県民文化会館リニューアルオープンに向けた事業と同時に開催するべく、事業の準備を行う。

- ・えひめアニメフェスティバル（仮）
- ・e-スポーツ大集合（仮）
- ・プレ若者文化祭（仮）など

2 機関誌「文化愛媛」刊行事業

郷土に関する総合文化誌として、県民が興味を持って読める機関誌「文化愛媛」を1回刊行する。

印刷 各1, 300部

3 文化講座開催事業

文化的な学習意欲の高い熟年世代の方々を対象に、当財団ならではの、ややハイレベルな学びの場を提供するもので、県民の向学ニーズに応えることを目的とし、専門性の高い講座や地域の歴史・特性を生かした文化講座を開催する。

- ・現代文学鑑賞講座
- ・人文科学講座
- ・歌舞伎講座
- ・日本史講座
- ・愛媛学講座

4 えひめブックス刊行事業

郷土の文化や風土に根ざした文化史・生活史が展望できる叢書「えひめブックス」をこれまで28冊刊行してきた。2019年度は、新規刊行の準備及び既刊本の販売促進に努める。

IV 施設管理事業（指定管理）

文化芸術の振興及び社会貢献のための事業を主催する事業者への施設及び駐車場の貸与。2019年度は、本館改修工事のため、別館のみの貸出。

1 愛媛県県民文化会館及び別館の管理運営

県民文化会館の指定管理者として、会館施設の適正な維持管理に努め文化芸術の振興及び社会貢献のための事業を主催する事業者への施設及び駐車場の貸与を行う。

【収益事業】

I 施設管理事業

愛媛県県民文化会館の公益目的以外への施設及び駐車場の貸与、及び利用者サービス。

1 愛媛県県民文化会館及び別館の管理運営（指定管理）

県民文化会館の指定管理者として、会館施設の適正な維持管理に努め公益目的以外への施設及び駐車場の貸与を行う。2019年度は、本館改修工事のため、別館のみの貸出。

2 利用者支援事業

別館の駐車場等のサービスを提供し、会館利用者の利便性を高める。